

# NEWSLETTER No.63

## 日英教育学会 JAPAN-UK EDUCATION FORUM

### Contents

第33回(2024)年次大会について	2
<b>Essays</b>	<b>5</b>
平岡麻里 会員 イーディス・ガラッドを探して：歴史研究における探偵 作業（historical detective work）の困難と醍醐味	
橋田 慈子 会員 イギリスの通常学校における合理的配慮の実践とその 思想	
<b>2023年度第2回公開研究会報告</b>	<b>10</b>
沖 清豪 会員	
<b>運営委員会報告</b>	<b>11</b>
<b>紀要編集委員会報告</b>	<b>11</b>
<b>事務局からのお知らせ</b>	<b>12</b>
<b>編集後記</b>	<b>13</b>

# 第33回（2024年度）年次大会について

日英教育学会第33回大会実行委員会委員長 吉原美那子（高崎経済大学）

日英教育学会第33回大会は、高崎経済大学で開催いたします。昨年度に引き続き、ハイブリット方式での開催準備を進めております。北関東の小さな公立大学で交通の便が決してよいとは言えない会場ですが、大学からの助成と学会事務局との連携により円滑な大会運営を目指し、どこにも負けないホスピタリティマインドでお迎えいたしますので、お一人でも多くのご参加をお待ちしております。

今年度の大会シンポジウムのテーマは、

「チャリティと教育—今日におけるチャリティの意義を考える—」です。昨年度のシンポジウム「英国の独立学校について考える」で語られた英国の学校の多様化は、英国の教育界の＜公私＞関係の議論をより掘り下げるものでした。この視点を引き継ぎつつ、今年度のシンポジウムでは、英国の教育を支えてきたチャリティに焦点を当てていきます。英国においてチャリティは、市民社会を形成する上で重要な考え方であり、チャリティ法に基づいた組織が今日の学校教育経営に携わっているという現状があります。そもそもこのチャリティとは一体何だろうか。これを歴史的観点から紐解き、英国の教育の歴史にどのような影響を与えてきたのか、また今現在どのように影響を与えているのだろうかを考察していきます。詳細は以下をご参照ください。

昨年に引き続き情報交換会（懇親会）を行います。情報交換会は、高崎駅直結のホテルメトロポリタン高崎に場所を移して行います。ホテルのホスピタリティと上州名物を堪能しながら、研究の近況を語り合しましょう。この学会ならではのコミュニティづくりをこれまで以上に醸成して参りたいと思います。また、1人でも多くの若手の方々にもご参加いただけるよう、学生会員の皆様には特別料金も設定しております。

個人研究発表については、受付中です。英国の教育にかかわるテーマであれば、昨今のどのようなものでも歓迎です。日英教育学会だからこそこのテーマを議論したい、あるいは若手で今後英国の教育研究を深めていきたいという方、是非エントリーをお待ちしております。

高崎市は、人口36万人あまりの中核都市ですが、自然、食、歴史や文化に満ちた地域です。市内にはユネスコ「世界の記憶」に登録された「上野三碑（こうずけさんび）」という古代の石碑のなかで最古の石碑があり、高崎市から少し足を延ばせば世界遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」が、さらにラムサール条約湿地で有名な尾瀬がございます。さらに有名な温泉地も数多くあります。もしお時間のある方は、是非そちらもいかがでしょうか。

**【開催概要】**

1. 開催日: 2024年9月2日(月)、3日(火)
2. 場所: 大会会場=高崎経済大学1号館4階142教室  
情報交換会会場=メトロポリタン高崎

**【会費】**

1. 大会参加費 3,000円(一般会員)、1,000円(学生会員)  
※対面参加の方は当日徴収いたします。オンライン参加の方は次のPeatixというシステムで参加費をお支払いください。<https://juefcf33.peatix.com/>  
※非会員でシンポジウムのみ参加を希望される方は、対面、オンライン問わず無料で参加できます。オンラインでの参加をご希望の方は、大会実行委員会までメールでお知らせください(juefcf33@gmail.com)。
2. 情報交換会費 5,500円(一般会員等)、2,000円(学生会員のみ)

**【スケジュール】** \*諸所の事情により若干変更になる可能性があります

## 第1日目(月)

- 11:00~12:30 運営委員会
- 13:30~ 受付
- 14:00~16:40 シンポジウム  
移動
- 18:00~20:00 情報交換会

## 第2日目(火)

- 8:40~ 受付
- 9:00~11:00 自由研究発表
- 11:30~12:30 総会

**【会場へのアクセス】**

東京都心から上越・北陸新幹線利用で約50分。高崎駅西口バス乗り場2番(高崎経済大学経由榛名湖、箕郷、室田行き)で15分、300円。お車の場合、東京都心から関越自動車道経由で約70分。後日、詳細なアクセス方法を学会HPまたはプログラムに掲載いたします。

**【昼食】** 第1日目、第2日目ともに学食(生協)が営業しておりますが、時間を短縮しての営業のため、念のためコンビニ等でご用意いただくことをお勧めします。会場にも軽食(菓子・飲料等)をご用意します。

**【宿泊】** 高崎駅西口東口近辺に複数のビジネスホテルがございます。各自でご手配の上、ご利用ください。ご不明な点があれば、大会実行委員会までお問い合わせください。

## 【シンポジウム】

### 「チャリティと教育—今日におけるチャリティの意義を考える—」

英国の教育は、遠い過去から現在に至るまで、チャリティを抜きにして語り得ない。国民に対する斉一的な「公教育」の制度が確立されるはるか以前から、チャリティは、初歩的な読み書きを教えるささやかな学校からオックスブリッジの大学カレッジに至る各種の教育施設を建て、維持し、貧しい優秀な若者に奨学金を提供するなどしてきた。さらに国内のみならず、イギリス帝国およびその外側に至るグローバルな範囲に、宣教師や団体を介してチャリティ的な教育を広めてきた。こうした現象が英国によって作り出されて、今に至るまで続いている理由と意味を問うことには意義があるだろう。

そもそも英国において、チャリティ（あるいはフィランソロピー）の手が差し伸べられる分野は教育だけではない。それでは、英国のチャリティとはいったい何なのか。そしてその「全体」の中で、教育はどのように捉えられてきたのか。逆に英国の「教育」とはいったい何であって、その全体の中で、諸所に浸潤するチャリティはどのように捉えられてきたのか。本シンポジウムでは、この学際的な問題に歴史学と教育学の双方から接近すべく、西洋史学がご専門の金澤周作氏（京都大学大学院）をお招きして、歴史学の観点から問題提起していただく。

教育学の側からは、会員の本宮裕示郎氏（滋賀県立大学）に、英国の教養教育におけるチャリティの影響を論じていただく。

基調講演：チャリティの歴史から見た教育

金澤周作氏（京都大学大学院文学研究科）

指定討論：英国の教養教育の視点から

本宮裕示郎氏（滋賀県立大学人間文化学部）

#### ○講演者紹介

**金澤周作氏** 現在、京都大学大学院文学研究科教授。博士（文学、京都大学）。専門は、西洋史学（イギリス近現代史）。主な著作に『チャリティとイギリス近代』（京都大学出版会、2008年）、「学びを支える社会とカー近代イギリスの教育とチャリティー」南川高志編『知と学びのヨーロッパ史—人文学・人文主義の歴史的展開—』（ミネルヴァ書房、2007年）、『チャリティの帝国—もうひとつのイギリス近現代史—』（岩波新書、2023年）など。

#### ○指定討論者紹介

**本宮裕示郎氏** 現在、滋賀県立大学人間文化学部准教授。博士（教育学、京都大学）。主な著書に『イギリスの自由教育論争: 教養をめぐる科学と文学の相克』（東信堂、2023年）、「19世紀イギリスにおける教養概念の問い直し：T. H. ハクスリーとM. アーノルドによる論争に着目して」『教育方法学研究』第43巻（日本教育方法学会、2018年）など。本学会会員。

## Essays

# イーディス・ガラッドを探して：歴史研究における探偵作業 (historical detective work) の困難と醍醐味

平岡 麻里 (星槎大学)

私は、現在は自分の専門領域をイギリス教育史と自称していますが、もともとは西洋史学のなかでイギリスに特に興味を持つ学生でした。私をイギリスの、特に教育の歴史に引き寄せたのは『小公女』などの子供向け読み物や小説、漫画、映画などです。そのためか、教育を社会や文化のなかで人々が教え学ぶことに関することすべてと広く定義してはじめて教育史と呼べるような研究を細々と続けています。

そんな私が現在取り組んでいるのは20世紀初頭のイギリスで柔術を実践した女性たちについて、なぜあえて日本の柔術を取り上げたか、教育を含むその時代の社会や文化の背景を明らかにするという研究です。何人かの女性たちの名前や柔術を取り入れていたとされている女子校や女子カレッジは既に知られていますが、その詳細はよくわかっていません。その中で、イーディス・ガラッド (Edith Garrud) は女性参政権運動の中でも武闘派とされる女性社会政治同盟 (WSPU) の指導者を警官から守るために結成されたボディガードという集団が護身術として柔術を積極的に取り入れたことから、その指導者として有名になった女性柔術家です。2018年の女性参政権獲得100周年を前後してイギリス教育関係者からも注目され、ある歴史教科書 (Clare, Bates, Fisher, et al., 2015, pp.74-75) には彼女をモデルとしているとされる当時の風刺画 (Punch, 4 Juny 1910, p.9) が掲載されています。そのため、イーディスから調査を始めることにしました。

しかし、イーディスの幼少期や人となりを知るとは難しいことが直ぐに判明します。現在よく目にする彼女の情報のほとんどは数点の二次文献に

基づいていて、それらは柔術愛好家や職業文筆家によるものでした。作品としては面白く読みごたえがありますが、記載事項の根拠となる史料が示されていないことも多く、実際に史料を探し始めると、一次史料として使われているものでさえ、イーディス自身の手によると思われるものは拡大解釈しても4、5点しかありません。

このように史料がないことは公的な教育制度や認可の必要な教育機関といった文書として記録が残る領域ではない研究テーマを選んだ場合は予想されることでした。この困難に直面して、私は以前ある社会学者が歴史研究を行った際の経験から、史料 (証拠) の入手可能性は、史料が少なすぎる場合と多すぎる両方の場合において、研究課題の選択に決定的な影響を与える (Andrew, 1985, p.156 and p.158) と言っていたことを思い出しました。しかし、歴史研究の場合、その対策は研究計画を立てる際にあらかじめ方法論に組み込んでいきます。多すぎる場合は合理的な方法で扱う史料を限定するのが通例です。今回の私の研究のように少なすぎる場合は、どこかに眠っている史料の発見を期待しつつも、様々な性質や由来をもつ史料を多角的に蒐集し、細かな記述を丹念に拾い上げ、見つかった断片的な記録を吟味した上で、合理的な想像力を使って説得力のある全体像を描き出すというアプローチが解決策の一つとなります。ある教育学研究の教科書の歴史・文献研究の章で、この史料蒐集作業をhistorical detective work (Martin, 2018, p.328) と呼んでいます。まさに言いえて妙だと思えます。

では、ここで今回のテーマにおける私の探偵物語を2つ、証拠写真とともに紹介しましょう。バース大学のアーカイブにはイギリスにおける柔道の歴史に関するコレクションがあります。1918年設立の武道会 (The Budokwai) の史料が中心であるため、イーディスや女性の柔術実践と直接の関係はありませんが、行ってみなければ何があるかわかりません。そのため2023年春に調査を実施しました。その結果、これぞ！といった発見はなかったものの、当時の柔術や柔道を取り巻く雰囲気を知ることができたので、ある程度満足して調査を終えました。しかし、この訪問は別の方向からイーディスにたどりつきます。私は事前調査から彼女がバース生まれであることを知っていたので雑談時にアーキビスト (archivist) にそのことを告げると、その事実を初めて知って大変驚いていました。パソコンに保存していた出生証明書の画像を見せたところ、その住所がバース市内であり、簡単に行くことができると地図上に示してくれました。そして、同日の夕刻にその地を訪れることができたのです (写真1)。その後、このアーキビストはイーディスの出生地に記念物の設置を自治体へ提案するために、私も個人的に知っている女性の柔道の歴史を専門とするイギリス人研究者に調査を依頼したと聞いています。



写真1：バース市街地はずれのイーディスの出生地 (建物は当時のものではない)

もう一つは、イーディスがロンドンに住みはじめた時期が今まで考えられていたよりも少なくとも数年早かったことが判明したことです。二次文献では彼女は1893年頃にウィリアム・ガラッド (William Garrud) と彼の行っていた身体文化 (physical culture) クラスを受講したことで出会い、結婚して共にロンドンに移ってきたとされています。しかし、結婚証明書によると結婚は確かに1893年でしたが、イーディスは17歳時の1891年にはすでに母方のおじの家族とロンドンのIslingtonにある集合住宅 (写真2) に居住していました。



写真2：イーディスのロンドンの自宅 (60 Thornhill Square) 緑のプレートはここにイーディスが住んでいたことを示す Islington Council People's Plaque

これはバースのRecord Officeへの問い合わせから、1891年Censusに記載されているとの情報を得て判明したことです。二人が結婚した教会 (写真3) もこの住まいの近くにあることも、Electoral Register の閲覧のため Islington Local History Centre を訪れたときにわかりました。1891年以前の情報はまだ特定できていませんが、彼女がロンドンで教育を受けた可能性もでてきたのです。



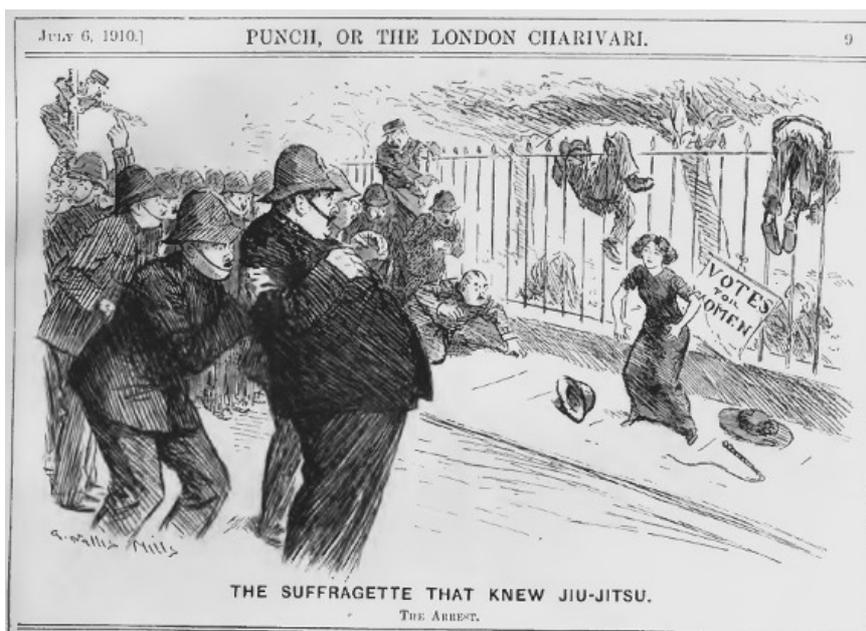
写真3：イーディスが結婚式を挙げた教会 (Holy Trinity Church)

このように歴史研究には史料探しの困難がつきものですが、その過程で様々な人や場所との出会いがあり、それこそが研究の醍醐味であると感じています。今後は、イーディスが柔術を教えていたCrouch End High School (ロンドン北部にあった女子校) の一次史料を調査する予定です。だんだんと教育史の研究になっていくはずですので、私の探偵物語をこれからも暖かく見守っていただければ幸いです。

#### 参考文献

- Anonymous (1910) The Suffragette That Knew Jiu-jitsu. *Punch*. 6 July, P.9.
- Andrew A (1985) In Pursuit of the Past: Some Problems in the Collection, Analysis and Use of Historical Documentary Evidence. In: Burgess RG (ed) *Strategies of Educational Research: Qualitative Methods*. London: Falmer, pp.153-178.
- Clare J, D, Bates N, Fisher A, et al. (2015) *Making Sense of History: 1901-Present Day*. Hodder Education.
- 平岡麻里 (2022) 「20世紀初頭イギリスにおける柔術、女性、そして日本:文化史としての教育史の視点から」 『共生科学研究』 (星槎大学紀要) 18, pp.103-118.
- Martin J (2018) Historical and Documentary Research. In: Cohen L, Manion L and Morrison K (eds) *Research Methods in Education*. 8 ed. London: Routledge, pp.323-333.
- Richard Bowen (Judo) Collection, University of Bath. <https://www.bath.ac.uk/corporate-information/richard-bowen-judo-collection/> (2024年5月20日閲覧)

「20世紀初頭イギリスにおいて柔術を実践した女性たちに関する教育史的研究」は、JSPS 科学研究費 22K13629 の助成を受けたものです。



**The Suffragette that Knew Jiu-Jitsu. *Punch*. July 6, 1910, p.9.**

# イギリスの通常学校における 合理的配慮の実践とその思想

橋田 慈子（神戸大学特命助教（日本学術振興会特別研究員-PD））

日本では、2024年4月から障害者差別解消法が改正され、行政機関と事業者が、障害のある人に対する社会的障壁を取り除くために、必要かつ合理的な配慮を講ずることが義務化されました。こうした状況において、学校や大学でも、合理的配慮を提供することが必要になってきています。合理的配慮の背景にある「障害の社会モデル」という考え方が作り出されてきたイギリスでは、どのように、通常学校の中で合理的配慮が提供されてきたのでしょうか。本稿では、イングランドにおけるインクルーシブ教育の先進地である、ロンドンのニューアム（Newham）地区の実践とその背後にある考え方を検討します。

## 1. ニューアム地区のインクルーシブ教育の歴史

ニューアム地区は、昔から移民や労働者階級のバックグラウンドを持つ子どもが多い地域です。そこでは、1980年代から「統合教育（integrated education）」の実施を求める障害当事者とその親の運動が展開され、2000年代までに、8校あった特殊学校のうち6校が閉校されました。特殊学校で勤めていた教員のうち、インクルージョンの原則に共感できる者は、通常学校で再雇用され、通常学校が、児童生徒の特別な教育的ニーズに対応する「リソース校（resourced schools）」へと変化してきました（橋田 2024）。

## 2. インクルーシブ教育に取り組む通常学校の例（小学校・中学校）

### 2-1. Eastlea Community School（イーストリー・コミュニティ・スクール）

次に、中学校段階で、インクルージョンに取り組んでいる学校の実践を見ていきます。イーストリー・コミュニティ・スクールには、14人の特別な教育的ニーズ（Special Educational Needs：SEN）を持つ子どもたち（重度・重複知的障害を含む）

が通っており、こうした生徒も「最大限の時間を通常学級の中で仲間と過ごす」ことが目指されています。これを可能にするために、同校では、校長や教員、SENコーディネーター、SEND担当の学校理事（SEND governor）、障害のある若者などが協力して「特別な教育的ニーズと障害に関する方針（Special Educational Needs and Disability Policy：以下、方針）」と「アクセシビリティ計画

（Accessibility plan：以下、計画）」を策定しています。同校の「方針」には、「誰もが大切にされ、多様性が賞賛され、相互尊重に根ざした人間関係を築くことのできるコミュニティ」を作ることが目標に掲げられています。

同校の「計画」には、「a.障害のある生徒が参加できる学校のカリキュラムの範囲を広げること」、「b.学校の物理的環境を改善すること（例えば、音響環境の改善、器具、障害者用トイレ・シャワー、スロープなど）」、「c.障害のある生徒への情報提供を改善すること（例えば、大活字資料、点字、絵画的・シンボル表現（マカトンなど）を用いて情報提供を行う）」等と書かれています。どのような支援を受けるのかは、学校側と特別な教育的ニーズを持つ生徒やその保護者との対話の中で決められます。このような対話と創意工夫を行うことで、特別な教育的ニーズや障害のある生徒も、「最大限の時間を通常学級の中で仲間と過ごす」ことが可能になっているのです。

### 2-2. Cleves Primary School（クリーヴス・プライマリー・スクール）

続いて、小学校段階で、インクルージョンに取り組んでいる事例を紹介します。クリーヴス小学校は、Ofstedで「特別な教育的ニーズや障害（SEND）を持つ児童と本科の児童が見事に協力し合っている」、「学校全体が、すべての児童を

受け入れていることに大きな誇りを持っている」と評価されている学校です。同校には、移民・難民のバックグラウンドがあり、英語を母語としない子どもたちも多数在籍しています。実際に教室を見学したところ、ここでは、「マカトン・シンボル」が使われていました。マカトンは、言語障害のある子ども（自閉症を伴うこともある）とコミュニケーションを図る時にしばしば使用されるものですが、視覚的にコミュニケーションができるため、英語を母語としない子どもにも、有効だ



図1 マカトン・シンボル（筆者撮影）

ということです。

同校には「感覚室（Sensory Room）」という部屋があります。この部屋は、情緒・発達障害のある児童が気持ちを落ち着かせるために、休み時間などに使うことができます。このように、一人ひとりのニーズに合わせた適切な配慮が行われることにより、障害のある子どもはもちろんのこと、かれらとともに学ぶ子どもたちも安心して学びに集中することができます。

### 3. 「障害の社会モデル」という考え方

最後に、こうした実践の背後にある「障害の社会モデル」という考え方について説明します。

「障害の社会モデル」という考え方は、1970年代から80年代にかけて、イギリスの障害者運動を通して作り出された考え方です。「障害の社会モデル」という考え方の下では、障害のある人々のことをほとんど考慮せずに排除する「健常者中心社会」によって、障害者を取り巻く社会的障壁が作り出され、かれらの活動や参加が阻まれていることが指摘されてきました。社会的障壁の中には、物理的な環境（スロープがない、段差がある）から人々の態度、フレキシブルではない制度まで含まれています。何が特別な教育的ニーズのある子どもの活動と参加を妨げる社会的障壁になっているのか、どうすれば、それをなくすることができるのかを、子どもを含む障害当事者やその保護者、教員、専門職との対話を通して探っていくこと——このことが、イギリスのインクルーシブ教育実践から学べることだと、私は考えています。

参考文献  
橋田慈子(2024)『障害の問題への「当事者性」を獲得する学び』明石書店。  
Eastlea Community School (2023) “Accessibility plan” [https://drive.google.com/drive/folders/16sTOvpkRRu47QAjlawH3e2jaKPtKpiL\\_](https://drive.google.com/drive/folders/16sTOvpkRRu47QAjlawH3e2jaKPtKpiL_)  
Eastlea Community School (2023) “Special Educational Needs and Disability Policy and Information Report” [https://drive.google.com/drive/folders/16sTOvpkRRu47QAjlawH3e2jaKPtKpiL\\_](https://drive.google.com/drive/folders/16sTOvpkRRu47QAjlawH3e2jaKPtKpiL_)  
Ofsted (2021) “Inspection of an outstanding school: Cleves Primary School” <https://files.ofsted.gov.uk/v1/file/50173508> いずれも2024年5月17日最終閲覧。

### 参考文献

橋田慈子(2024)『障害の問題への「当事者性」を獲得する学び』明石書店。

Eastlea Community School (2023) “Accessibility plan” [https://drive.google.com/drive/folders/16sTOvpkRRu47QAjlawH3e2jaKPtKpiL\\_](https://drive.google.com/drive/folders/16sTOvpkRRu47QAjlawH3e2jaKPtKpiL_)  
Eastlea Community School (2023) “Special Educational Needs and Disability Policy and Information Report” [https://drive.google.com/drive/folders/16sTOvpkRRu47QAjlawH3e2jaKPtKpiL\\_](https://drive.google.com/drive/folders/16sTOvpkRRu47QAjlawH3e2jaKPtKpiL_)  
Ofsted (2021) “Inspection of an outstanding school: Cleves Primary School” <https://files.ofsted.gov.uk/v1/file/50173508> いずれも2024年5月17日最終閲覧。



図2 感覚室（筆者撮影）

# 2023年度第2回公開研究会報告

沖 清豪（早稲田大学）

開催日：2024年3月29日

発表者：井上 慧真 会員

テーマ：「英国の若者政策における『教育・訓練・雇用への参加』の問題」

今回の研究会は、非会員の方を含め、24名の方の参加を得た。現在の研究会担当者の中で漠然と意識されている共通テーマ「英国における若者の現在」に基づいて、若者政策として避けて通ることができない教育・訓練・雇用の問題について、スコットランドの現状をご報告いただくものであった。井上会員はこれまで、イギリスの教育・訓練・雇用に参加していない若者（NEET）研究を進められてきているとともに、近年は若者支援・相談に対象を拡大しており、副題に示されたように、イギリスにおける若者政策の展開とあわせて、特にスコットランドに焦点をあててご報告いただいた。

報告の前半ではブレア政権期以降の若者支援策が紹介され、イングランド以外の地域への権限移譲の様子も紹介された。中盤ではスコットランドにおける特に教育維持手当問題に関して具体的に説明された。後半ではスコットランド独自のOpportunity for All政策をめぐる議論や取組が報告された。特に、コロナ禍以降におけるスコットランドの独自性確保の取組のうち、特にYoung Person Guarantee政策については、対象者の年齢上限が引き上げられることで、義務教育後から24歳までの層が、雇用機会確保のための教育・訓練への参加機会が保障されていることも言及された。

報告後の質疑においては、イングランドとスコットランドについて様々な面での違いに関心が集中した。制度上は共通点がみられるものの、その運用や実際については両者の間で違いがある事例も紹介され、例えばコネクションズ・サービスについては両者の間で現在まで形態も動向も異

なっていることが説明され、改めてイギリス全体の政策の多様性が注目された。

また、政策評価や財源についての質問に対しては、井上会員からYoung Person Guarantee政策のKPIについて言及されるとともに、若者政策に対する公費支出問題は今後の課題であることが言及された。教育研究者にとって政策とともにその基盤となる評価や財源問題は改めて重要な課題になるのではないかと思われる。

さらに、若者支援策との関連で継続・職業教育の現状とその課題の克服策としての資格制度の刷新について議論が行われた。スコットランドでも職業資格制度・資格枠組との関係での整備が進められている一方、継続教育機関ではパートタイム学生の定員を削減し、フルタイム学生の増加を誘導しているようであり、働きながら学ぶことが困難になってきているとのことであった。

今回の報告で焦点となったスコットランドとイングランドの若者支援策は教育・訓練・雇用という中等・継続・高等教育全体に関わるものでもある。一方で、既存の学校体系のなかでは十分対応できていない支援策の導入のためには、ユースワーク等のインフォーマルないし学校外の諸機関との連携が必要であるという報告時の説明は、日本国内の状況とも関連する部分が多く、若者支援を教育学の立場から研究することの重要性を感じるものであった。

全体を通じて、多くのスライドに多様な情報が掲載されている一方で、井上会員の説明は簡潔かつ分かりやすく、バラエティに富んだ質問と応答が続き、大変濃密な一時間半の研究会であった。

## 運営委員会報告

2024年5月3日、2024年度第一回運営委員会をオンラインで開催しました。概要は次の通りです。

- (1) 会員数について
- (2) 2023年度決算（案）について
- (3) 2024年度大会について
- (4) 紀要について
- (5) 2024年度予算（案）について
- (6) 次年度大会校について

2025年度は九州大学での開催を計画しています。正式に決定次第お知らせいたします。

- (7) 公開研究会について
- (8) ニュースレターNo.63について
- (9) 教育関連学会連絡協議会の報告
- (10) その他
  - ・ 日本学術振興会 育志賞受賞候補者の推薦について
  - ・ EBSCOについて

## 紀要編集委員会報告

高妻 紳二郎（福岡大学）

今年8月刊行予定の『日英教育研究フォーラム』第29号では、第32回大会シンポジウム「英国の独立学校を考える」をテーマに、「企画趣旨」石黒万里子会員（東京成徳大学）、「私立小学校とプレップ・スクール」小針誠氏（青山学院大学）、「英国パブリック・スクールの教育像とその諸相」古阪肇氏（文部科学省）、「21世紀のパブリック・スクールーステレオタイプを越えて見えて来るもの」松原直美氏（元ハロウ校）、「公営学校改革の現状と課題」青木研作会員（東京成徳大学）のご報告、そして宮島健次会員（西武文理大学）の指定討論の内容を掲載いたします。そして、自由投稿論文、研究会報告、書評等を掲載し、例年通り、大会前の8月下旬には皆様のお手元にお届けできるように作業を進めてまいります。

### 紀要の原稿を募集しています

紀要『日英教育フォーラム』第29号（2025年8月発行予定）の自由投稿論文を募集します。編集委員会では次号の総頁数のおよその見当をつけたく、投稿の意思のある方は2025年1月末日までに、氏名・所属・論文タイトル（仮のものでかまいません）をメールでお知らせください。なお、投稿の意思表示がなくてもご投稿いただけます。論文の投稿の締め切りは2025年3月末日です。

また、英国教育に関する研究書や一般書について会員に「図書紹介」したいというご希望があれば、ぜひ紀要編集委員会までお知らせください。

投稿意思表示および投稿論文の提出先は「日英教育学会紀要編集委員会」kiyou@juef.orgです。投稿規程は学会ホームページより publications の中から、本学会紀要『日英教育研究フォーラム』掲載の「日英教育学会の歩み・他」にてご確認ください。投稿論文の執筆要領やテンプレートは会則・規程 constitution & regulations でご確認ください。

# 事務局からのお知らせ

## 学会費

2024年度会費をお支払ください。過年度会費未納の方につきましては、併せてお支払いをお願いします。

また、規定に基づき、三カ年会費未納の方は、除籍されます。くれぐれもご注意ください。

※一般会員は8,000円、学生会員は6,000円です。

◆郵便振替 00170 2 780381 日英教育学会

◆三井住友銀行 武蔵関支店 総合6651815

日英教育研究フォーラム事務局長 青木研作

## 会員登録データの確認のお願い

「会員登録データ確認用紙」をご登録いただいている住所にお送りいたします。所属等の情報が古くなっている方もおられると思いますので確認をお願いいたします。ご変更や追加・削除がある場合は、「会員登録データ確認用紙」に記載したリンクから変更内容を入力してください。また、現在、学会ホームページに会員専用ページを設け、そこに会員名簿を掲載しております。会員名簿には氏名、所属、専門領域の欄を設けており、氏名についてはこちらで入力させていただいておりますが、所属と専門領域については上述のリンクにご回答いただいてから掲載することにしております。会員名簿に空欄がある方についても上述のリンクからご回答くださいますようお願いいたします。

## 編集後記



7月4日、総選挙です。BBC等の報道によると14年ぶりの政権交代が起こるとのこと。ネットで検索していると、オールドレイバーのレジェンド、前労働党党首コービンが党の公認を外され無所属で立候補するとか。コービンの「失脚」理由については不案内なのですが、オールドレイバーのレガシーは労働党内で影を潜めていくのでしょうか。これからの労働党はどのような国家・社会像を描き、その中に教育をどう位置付けるのでしょうか。すこぶる興味がわきます。

さらに視野を広げてみると、フランスでも総選挙があります。6月30日第1回投票、7月7日決選投票。秋にはアメリカでも大統領選挙があります。11月5日が投開票です。我が国でもその頃までには総選挙が実施されるでしょう。それぞれの国が抱えている課題は、もちろん様々です。しかし共通して気になることが三つあります。まずは、ウクライナとパレスチナ、いち早く止めてほしいということ。第二は自国中心主義の台頭、第三はやはりケインズ主義的福祉国家とニューライトに代わる第三の道としての国家・社会像をどう描くのか、ということです。

(谷川 至孝)

### 日英教育学会 (Japan-UK Education Forum)

代表 広瀬 裕子

● NL編集チーム 谷川至孝、鈴木麻里子、平岡麻里、花井渉、井上慧真、青木研作

● 事務局 〒114-0033 東京都北区十条台1-7-13

東京成徳大学子ども学部・青木研究室内 TEL 03-5948-4464

● 問い合わせ先 jimukyoku@juef.org